

平成30年第3回岩泉町議会
臨時会会議録目次

第 1 号 (10月16日)

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職・氏名	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
議事日程	3
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
・議案第 1号 三本松西地区被災者移転用地整地工事の請負契約の締結に関し 議決を求めることについて	
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
・議案第 2号 門団地災害公営住宅建築工事の請負契約の締結に関し議決を求 めることについて	
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
・議案第 3号 準用河川宇津野沢川河川災害復旧工事の請負変更契約の締結に 関し議決を求めることについて	
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
・議案第 4号 準用河川寄部沢川河川災害復旧工事の請負変更契約の締結に関 し議決を求めることについて	
閉会の宣告	13
署名	15

平成30年第3回岩泉町議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成30年10月11日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 会	平成30年10月16日 午後 3時00分				
	閉 会	平成30年10月16日 午後 3時20分				
出席及び欠席議員 出席14人 欠席 0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	議員 番号	氏 名	出欠 の別	議員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひとみ	○	11	畠 山 直 人	○
	4	八重樫 龍 介	○	12	三田地 泰 正	○
	5	三田地 久 志	○	13	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟次郎	○	14	加 藤 久 民	○
	7	坂 本 昇	○			
	8	三田地 和 彦	○			

会議録署名議員	6 番	林 崎 竟次郎	7 番	坂 本 昇
	8 番	三田地 和 彦		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事 務 局 長	菊 地 辰 美	議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	佐々木 美穂子		
地方自治法第 121条の規 定により説 明のため出 席した者の 職・氏名	町 長	中 居 健 一		
	副 町 長	山 崎 重 信	副 町 長	末 村 祐 子
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	應 家 義 政	政策推進課長	三 浦 英 二
	会計管理者兼 税務出納課長	盛 田 正 次	町 民 課 長	三 上 久 人
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	中 川 英 之
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三田地 健	消防防災課長	福 士 勝
	教 育 次 長	馬 場 修		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り			
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

平成30年第3回岩泉町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成30年10月16日(火曜日)午後 3時00分開会

開会の宣告

開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 三本松西地区被災者移転用地整地工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第 4 議案第2号 門団地災害公営住宅建築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第 5 議案第3号 準用河川宇津野沢川河川災害復旧工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第 6 議案第4号 準用河川寄部沢川河川災害復旧工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて

閉会の宣告

◎開会の宣告

○議長（加藤久民君） ただいまから平成30年第3回岩泉町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午後 3時00分）

◎開議の宣告

○議長（加藤久民君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（加藤久民君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（加藤久民君） 議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、6番、林崎竟次郎君、7番、坂本昇君、8番、三田地和彦君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（加藤久民君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。お手元に配りました会期日程案は、10月16日、議会運営委員会で決定を見たものでありますが、本臨時会の会期はお手元に配りました案のとおり、本日1日間にしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（加藤久民君） 日程第3、議案第1号 三本松西地区被災者移転用地整地工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長。

〔総務課長 應家義政君登壇〕

○総務課長（應家義政君） 議案第1号 三本松西地区被災者移転用地整地工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

三本松西地区被災者移転用地整地工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1、工事名、三本松西地区被災者移転用地整地工事。

2、工事場所、岩泉町岩泉字三本松地内。

3、契約金額、6,188万4,000円。

4、請負者、住所、岩泉町門字水上52番地の1、氏名、高德建設株式会社、代表取締役、高橋清人。

平成30年10月16日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。三本松西地区被災者移転用地整地工事の請負契約を締結しようとするものである。

次のページの参考資料をごらんいただきたいと存じます。工事期間でございますが、平成30年10月17日着工予定、31年3月15日完成予定となっております。

工事概要でございますけれども、造成面積が4,999平方メートル、道路延長が201メートル、以下工種、数量は記載のとおりとなっております。15区画を整備するものでありまして、1区画当たり約50坪から92坪ぐらいの移転用地となるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加藤久民君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第1号について質疑を行います。質疑はありますか。

5番、どうぞ。

○5番（三田地久志君） 確認でございますが、全協のときの説明で、15区画のうち希望者、今のところ7世帯ぐらいではなかったかというような記憶があるのですが、現状でもそれは変わらない

いでしょうか。

○議長（加藤久民君） 佐々木地域整備課長、答弁願います。はい、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） この三本松西地区の分譲地につきましては、15区画整備いたしまして、現状で7区画が希望者の分ということになっておりました。

○議長（加藤久民君） 5番、どうぞ。

○5番（三田地久志君） すると、残りについてはどのような対応を今後考えているのか、お願いいたします。

○議長（加藤久民君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 残りの8区画につきましては、今後小本川、安家川の河川改修事業もございます。それで、宅地を希望される方も出てくる可能性がございますので、今回の被災者の方々が希望するようであれば、こちらのほうを分譲したいというふうを考えておりました。

以上です。

○議長（加藤久民君） 5番、どうぞ。

○5番（三田地久志君） それでも残った場合は、対応はその先も考えているかどうか、お伺いします。

○議長（加藤久民君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 今回の台風災害の復旧、復興が落ちつきましたらば、もしそれでも残地が出るようであれば、これは単独費でやっておりますので、分譲という形で定住にも使えるのかなというふうには考えております。

○議長（加藤久民君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） これで質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（加藤久民君） 日程第4、議案第2号 門団地災害公営住宅建築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長。

〔総務課長 應家義政君登壇〕

○総務課長（應家義政君） 議案第2号 門団地災害公営住宅建築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

門団地災害公営住宅建築工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1、工事名、門団地災害公営住宅建築工事。

2、工事場所、岩泉町門字町向地内。

3、契約金額、7,732万8,000円。

4、請負者、住所、岩泉町岩泉字合の山12番地4、氏名、株式会社西倉工務店、代表取締役、西倉正三。

平成30年10月16日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。門団地災害公営住宅建築工事の請負契約を締結しようとするものである。

次のページの参考資料をごらん願いたいと存じます。工事期間でございますけれども、平成30年10月17日着工予定、31年3月15日完成予定となっております。

工事概要でございますけれども、木造平家建て、1DK2戸長屋を1棟、1DK3戸長屋を1棟、計で5戸2棟でございます。1戸当たりの面積は、12坪を超えるぐらいでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加藤久民君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第2号について質疑を行います。質疑はありませんか。

9番、どうぞ。

○9番（菊地弘巳君） ちょっと確認ですが、この位置を見ますと、小川のデイサービスセンター、あとは屋外運動場、あそこの前のように見えますが、これは駐車場のところなのですか、それともグラウンドまで入っていくのかどうか、中学校のグラウンドです。まず、お願いします。

○議長（加藤久民君） 佐々木地域整備課長、答弁願います。はい、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 今回災害公営住宅を建築する場所につきましては、駐車場のみということで、グラウンドのほうには手はかかりません。

○議長（加藤久民君） 9番、どうぞ。

○9番（菊地弘巳君） そうしますと、そのグラウンドは今までは中学校の行事があれば中学校の行事のための駐車場とかデイサービスの方々の駐車場とかなっていましたが、今後はその駐車場というのはどのように考えていますか。

○議長（加藤久民君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 今回この災害公営住宅、門団地でほぼ駐車場が潰れる形になります。この代替えの駐車場を河川敷側のほうの、県の河川改修が入るわけですが、その残地分と、それから住宅をそこの宅地で再建されない方の部分について、今並行して交渉しております。この分の面積分の駐車場は確保するという予定で考えておりました。

○議長（加藤久民君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） これで質疑を終わります。

これから議案第2号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（加藤久民君） 日程第5、議案第3号 準用河川宇津野沢川河川災害復旧工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長。

〔総務課長 應家義政君登壇〕

○総務課長（應家義政君） 議案第3号 準用河川宇津野沢川河川災害復旧工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて。

準用河川宇津野沢川河川災害復旧工事の請負に関し、次のとおり変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1、工事名、準用河川宇津野沢川河川災害復旧工事。

2、工事場所、岩泉町大川字日蔭舞の子地内ほか。

3、契約金額、当初請負額1億3,824万円、変更請負額1億2,304万80円、変更による減額1,519万9,920円。

4、請負者、住所、仙台市青葉区堤通雨宮町2番25号、氏名、株式会社奥村組東北支店、支店長、後藤靖彦。

平成30年10月16日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。ブロック積み工の面積の変更に伴い、請負変更契約を締結しようとするものである。

次のページの参考資料をごらん願いたいと存じます。工事期間でございますけれども、平成29年12月7日に着工をしております、平成30年12月28日完成予定となっております。

工事概要でございますけれども、災害番号で28災318号は施工延長が0.1メートルの減、ブロック積み工が1平方メートルの増、28災319号が施工延長で7メートルの減、ブロック積み工で19平方メートルの減、28災671号ではブロック積み工が2平方メートルの増、28災672号では皆減となっております。

なお、28災672号は、用地関係で実施困難ということで皆減となったものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（加藤久民君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第3号について質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、どうぞ。

○13番（野館泰喜君） 今気になる件が出てきたので質問をいたします。

実施困難という箇所が出てきた場合に、安全上その河川に問題がないのかどうかをまずお聞きします。

○議長（加藤久民君） 佐々木地域整備課長、答弁願います。はい、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 今回の変更部分で、1カ所、宇津野沢の上流部になりますけれども、ここの部分が皆減ということになっております。この部分の災害復旧につきましては、増水時に家屋に影響があるという部分ではなくて、かつ道路が決壊するという部分でもございません。河川災害復旧の中の農地の部分の肩が欠けている部分が延長で80メートルぐらいございまして、この部分の復旧ということで、今回ここを実施しないことによって、人命、あとは道路というところは守られているので、そこは大丈夫というふうに考えておりました。

○議長（加藤久民君） 13番、どうぞ。

○13番（野館泰喜君） 340号の絡みもありまして、例えばこれから国、県に要望しているわけです、340号の改修について。そこに、ここの部分が差しさわりが出てくるというようなことはありませんでしょうか。

○議長（加藤久民君） 佐々木地域整備課長、どうぞ。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 今回の復旧箇所につきましては、国道340号からかなり離れておりまして、その部分はもう農地があつて川という形の、今回は河川の復旧事業ということになりますので、道路に対しては影響はございません。

○議長（加藤久民君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） これで質疑を終わります。

これから議案第3号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（加藤久民君） 日程第6、議案第4号 準用河川寄部沢川河川災害復旧工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

應家総務課長。

〔総務課長 應家義政君登壇〕

○総務課長（應家義政君） 議案第4号 準用河川寄部沢川河川災害復旧工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて。

準用河川寄部沢川河川災害復旧工事の請負に関し、次のとおり変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

1、工事名、準用河川寄部沢川河川災害復旧工事。

2、工事場所、岩泉町大川字大家地内。

3、契約金額、当初請負額9,169万2,000円、変更請負額7,317万4,320円、変更による減額1,851万7,680円。

4、請負者、住所、岩泉町門字中瀬51番地8、氏名、小野新建設株式会社、代表取締役、小野友寛。

平成30年10月16日提出、岩泉町長、中居健一。

提案理由。ブロック積み工の面積の変更に伴い、請負変更契約を締結しようとするものである。

次のページの参考資料をごらん願いたいと存じます。工事期間でございますけれども、平成29年6月8日着工してございまして、30年10月31日完成予定となっております。

工事概要でございますけれども、ブロック積み工を216平方メートル減、芝張り工を46平方メートル減とするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（加藤久民君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第4号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 質疑なしと認めます。

これから議案第4号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤久民君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（加藤久民君） 本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第3回岩泉町議会臨時会を閉会します。

(午後 3時20分)

この会議録は、事務局職員が調製したものであるが、内容は真正であると認め署名する。

平成 年 月 日

議 長

加 藤 久 民

署 名 議 員

林 崎 竟 次 郎

署 名 議 員

坂 本 昇

署 名 議 員

三 田 地 和 彦
